

III 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

産業革新都市

《政策》

1 活力ある地域経済づくり

《政策》

2 人が集う魅力あるまちの形成

1 政策：活力ある地域経済づくり

【この政策の主となる所管部：産業経済部】

現状

荒川区は、生活関連産業を中心としたモノづくりのまちとして発展してきました。現在でも、印刷業、金属製品製造業、皮革関連業を中心に多様な産業が集積しています。

しかしながら、景気の低迷や外国製品との競合等による売上高の減少、経営者の高齢化や後継者難等により、事業所数の減少傾向が続き、区内の産業活力は低下してきています。

こうした状況に対応するため、都心との近接性や産学官の連携の可能性など荒川区の強みを最大限に生かして、産業再生に取り組み、活力ある地域経済づくりを推進することが重要な課題となっています。

また、荒川区の商業についても、売上高の減少や経営者の高齢化などにより、事業所数が大きく減少するなど、厳しい状況に置かれており、区民の生活の拠点、コミュニティの中核である商店街の活性化を図るための対策が求められています。

政策の方向性

国の産業クラスター計画と歩調を合わせ、つくばエクスプレス沿線の地域間連携や産学公連携によるモノづくりクラスターの形成を計画的に進めることにより、モノづくりのまちの再構築を図っていきます。

国、東京都、調査研究機関等との連携を強化し、区が中小・零細企業振興のポータル（窓口）となり、個々の企業や起業家のニーズに合った支援策を提供していきます。

区内企業の後継者の育成や熟練技術者の技能の承継などを支援し、モノづくり企業の発展を促進します。

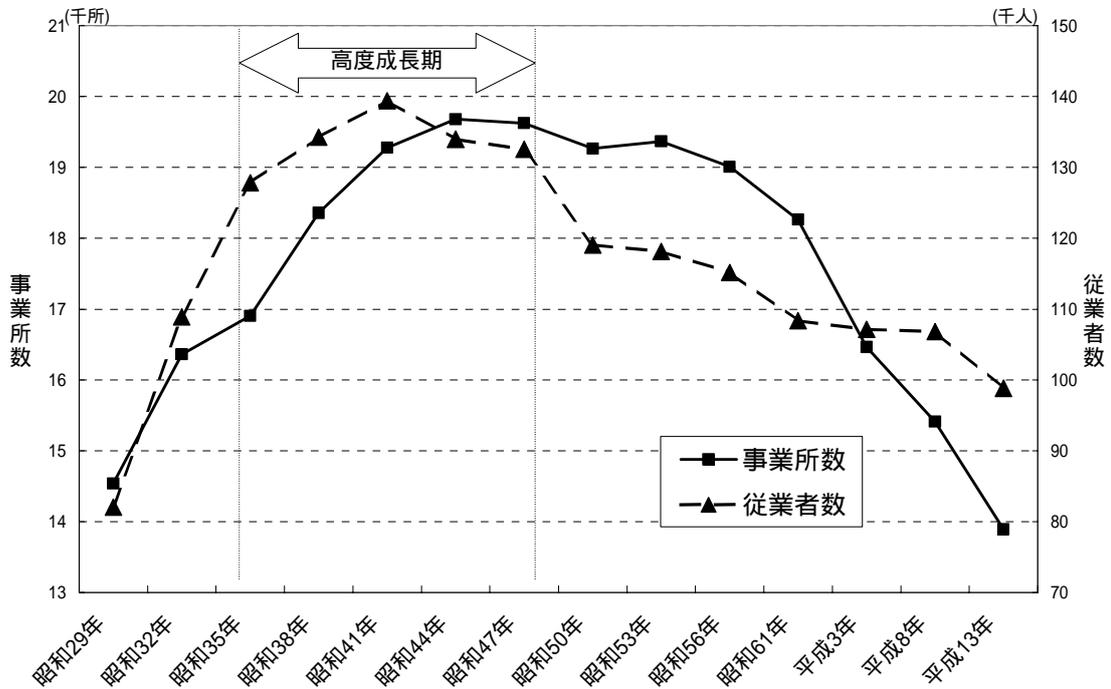
意欲のある商店街の振興や都電などの観光資源の活用により、商業の活性化を図っていきます。

政策を構成する施策

1 活力ある地域経済づくり

- 産業基盤の整備・充実
 - (1) 新産業・新事業の創出支援 (P 8 8)
 - (2) 創業・起業の支援 (P 9 0)
 - (3) 企業経営基盤の強化支援 (P 9 2)
 - (4) 企業経営革新の支援 (P 9 4)
 - (5) 技術・技能承継の支援 (P 9 6)
 - (6) 活気あふれる商店街づくり (P 9 8)
- 就労支援
- 安心安全の消費生活

区の全事業所数・全就業者数の推移



(1) 施策：新産業・新事業の創出支援

【この施策の主となる所管課：経営支援課】

荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを生かし、「産学官の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川版クラスター」の形成により、「新事業、ベンチャー企業の創出」や「既存企業の第二創業や経営革新」等を促進し、地域産業の活性化を図ります。

現状と課題

荒川区は、長引く景気の低迷等により区内事業所の減少傾向は続いているものの、区内事業所の約3割を製造業が占めるモノづくりの盛んなまちです。都心や筑波研究学園都市とのアクセスが良好な立地環境にあり、日本のモノづくりを支える高度な技術力を持つ企業が集積しています。

このような荒川区の強みを前提に、産業振興懇談会での検討結果を踏まえ、平成18年度に「荒川区モノづくりクラスター(MACC)プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトは、荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを生かして、荒川区のモノづくりにかかわるあらゆる企業、大学、研究機関、金融機関、支援機関などによる「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を軸とした、技術と知恵を結集した新たな事業を絶え間なく生み出していく「荒川版クラスター」の形成を目指すものです。

また、平成18年度には、国が進める産業クラスター計画の一つである「東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク支援活動」の対象地域に、「都内TX沿線地域」として荒川区が位置付けられています。

施策の方向性

コーディネーターによる継続的な企業訪問や交流会・シンポジウムの開催等により、「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を図っていきます。

既存のネットワークや支援機関等との連携を深めるとともに、対象地域に指定された「東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク」との広域連携を図っていきます。

産学共同による新製品開発を目指す「福祉・介護系新製品開発プロジェクト」など、「荒川版クラスター」の形成に向けた先導的プロジェクトを推進していきます。

産学連携研究開発助成を効果的に活用することにより、M A C Cプロジェクトにおける産学連携の気運を高めていきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|-----------------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| M A C Cプロジェクト 参加団体 | 60 団体 | 100 団体 | 200 団体 | |
| 産学連携研究開発助成 件数 | 3 件 | 5 件 | 10 件 | |

主な取組内容

荒川区モノづくりクラスター形成促進事業

荒川区のモノづくりにかかわるあらゆる企業、大学、研究機関、金融機関、支援機関などによる「産学官の顔の見えるネットワーク」の構築を軸とした、「荒川版クラスター」を形成することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」や「既存企業の第二創業や経営革新」等の推進を図ります。

産学官連携研究開発促進事業

区内企業が実施する大学等との共同研究や研究委託に要する費用の一部を助成することにより、産学連携による新製品や新技術の開発等を促進します。

(2) 施策：創業・起業の支援

【この施策の主となる所管課：経営支援課】

区内での創業・起業を促進するため、区内で開業しようとする起業家に対して各種支援策を実施し、産業の活性化を図ります。

現状と課題

景気の低迷や外国製品との競合等による売上高の減少や経営者の高齢化・後継者難等により、区内の事業所数は減少傾向が続いており、平成 13 年から平成 16 年の 3 年間で、区内事業所の約 15% (2,085 事業所) が廃業又は区外に移転しています。一方、区内で創業・起業した事業所は、同期間に 768 事業所であり、廃業事業所と比較して非常に少なく、産業活力の低下が懸念されています (平成 16 年事業所・企業統計調査)。

区内での創業・起業を促進し、産業活力の再生を図ることが必要です。

施策の方向性

区内で創業しようとする起業家を対象とした「起業家支援塾」を一層充実していきます。

創業支援施設である「西日暮里スタートアップオフィス (NSO)」を活用し、入居企業に対する支援を引き続き推進していきます。

指標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|---------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| 起業家支援塾受講者の開業率 | 8.3% | 9.1% | 20% | |
| 区内企業との交流会 | 3 回 | 6 回 | 12 回 | |

主な取組内容

起業家支援育成事業

区内産業の活性化を図るため、起業に対する関心を高める取組を推進するとともに、区内で創業しようとする起業家を対象に「起業家支援塾」を開催し、税務・法律・事業計画など起業に必要なノウハウや情報を提供します。

西日暮里スタートアップオフィス（NSO）関連事業

IT関連企業等の創業を目指す事業者を対象に、低廉な料金で利用できる創業支援施設を提供することにより、ベンチャー企業を支援するとともに、企業間の交流促進等を図ります。また、NSO入居企業を対象に、中小企業診断士等のコーディネーターを派遣し、経営相談や販路開拓支援など継続的な相談・アドバイスを行います。

(3) 施策：企業経営基盤の強化支援

【この施策の主となる所管課：経営支援課】

企業経営に必要な資金調達、施設整備、経営相談、情報提供など多面的な支援を行うことにより、区内企業の経営基盤を強化し、区内産業の活性化を図ります。

現状と課題

近年、産業構造の変化や景気の長期低迷等により、区内の企業数は大きく減少しています。また、区内企業の約9割は従業員9人以下の小規模企業であり、厳しい経営環境に置かれています。今後、区内企業が企業間競争に生き残っていくためには、経営革新に向けた産業情報の収集、施設整備、資金確保など、企業経営者が経営の基礎となる基盤の強化に取り組むことが必要です。

経営基盤の強化に向けた多面的な支援を行うため、平成17年度に、荒川区は独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）と業務提携を結んでいます。

施策の方向性

小規模企業の経営基盤を強化するため、資金調達の支援、連鎖倒産の防止、産業情報の提供、経営相談への迅速な対応など、小規模企業の現状を踏まえた支援策を実行していきます。

中小機構を始め、国、東京都、金融機関など関係機関と連携し、区内企業の経営基盤の強化に向けて、多面的な支援を行っていきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|---------------|----------|----------|----------------|----------------------------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| 融資実行件数 | 1,046 件 | 1,200 件 | 1,200 件 | 年間件数 |
| 倒産防止共済加入率 | 13.7% | 20.0% | 25.0% | 加入者数 / 区内企業数 |
| 経営革新計画承認企業数 | 新規 5 社 | 新規 5 社 | 新規 5 社 | あらかわ経営塾受講者で経営革新計画が承認された企業数 |
| 中小機構セミナー参加企業数 | 100 社 | 100 社以上 | 100 社以上 | 年間受講者数 |

主な取組内容

あらかわ経営塾

企業経営者等の経営能力の向上を図るため、「あらかわ経営塾」を開催し、自社の経営課題の把握、戦略的な経営計画の策定手法や実践に必要な専門知識の習得を図ります。

中小機構サテライト事業

中小企業支援の専門機関である中小機構が主催するセミナーや専門アドバイザーによる経営相談を区内の会場で定期的を開催し、企業経営に必要な知識や国の支援策等に関する情報提供、経営アドバイスなどを行います。

(4) 施策：企業経営革新の支援

【この施策の主となる所管課：経営支援課】

企業競争力・経営力の強化に向けた新製品・新技術開発や販路拡大等の取組を支援することにより、区内企業の経営革新を促進し、区内産業の活性化を図ります。

現状と課題

区内企業は、安価な外国製品との競合や国内市場の縮小等により、売上高が著しく減少するなど、厳しい経営環境に置かれています。今後、区内企業が企業間競争に生き残っていくためには、経営基盤の強化を図るとともに、従来の経営の枠組みにとらわれることなく、自社の強みを生かしながら、新製品・新技術の開発や新事業への進出など、経営革新に向けて新たな分野へ果敢に挑戦することが必要です。このような区内企業の経営革新の取組を促進するため、企業の開発経費等の負担軽減や産学連携による技術供与等の支援を行う必要があります。

売上高が減少する中、区内企業の多くが販路拡大を重要な経営課題の一つとして位置付け、積極的に取り組んでいます。区内企業の一層の販売促進を図るため、販路拡大に要する経費負担の軽減や製品情報を区内外に発信し販売につなげる場の提供等の支援を行う必要があります。

施策の方向性

区内企業が新製品・新技術の開発に要するマーケティング調査や材料購入等の経費を助成するとともに、区内企業が有する技術・技能と大学・研究機関等が有する知的財産との融合による新製品・新技術の開発を促進するため、「荒川区モノづくりクラスター(MACC)プロジェクト」を核とする産学交流、企業間交流を推進していきます。また、特許等の産業財産権の取得に要する費用を助成するとともに、東京都知的財産総合センター等の関係機関と連携し、区内企業の知的財産戦略を支援していきます。

見本市等への出展に要する経費を助成するとともに、インターネットを活用して製品を紹介・販売する「販売支援サイト」を区が運営するなど、区内企業の製品情報を区内外に発信し、販路拡大を支援していきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|-------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| 新製品・新技術助成件数 | 6 件 | 6 件 | 10 件 | |
| 産業財産権助成件数 | 9 件 | 9 件 | 15 件 | |
| 見本市等出展助成件数 | 40 件 | 40 件 | 50 件 | |
| 販売サイト出店数 | 180 社 | 240 社 | 300 社 | |
| 販売サイト売上額 | 1,200 万円 | 1,500 万円 | 2,000 万円 | |

主な取組内容

新製品・新技術の開発支援

新製品や新技術の開発に取り組む区内企業に対して、開発経費や特許等の取得に要する経費の一部を助成することにより、付加価値の高い製品や技術の開発、知的財産戦略などを支援します。

マーケティング調査の支援

自社によるマーケティング調査の実施が困難な中小企業に、市場動向等のマーケティング調査を専門機関に委託する経費の一部を助成することにより、付加価値の高い売れる製品の開発・改良や販路拡大を支援します。

見本市出展等の支援

区内企業の販路拡大を支援するため、国内外の見本市や展示会等への出展を助成するとともに、見本市等に出展経験がない小規模企業を対象に、見本市の出展ブースを区が借り上げ共同で出展するなど、区内企業に市場参入の機会を提供します。

販売支援サイト事業

インターネットを活用した区直営の販売支援サイト「あらかわショッピングモール」を通じて、区内企業の優れた製品の情報を発信することにより、区内企業の販路拡大を支援します。

(5) 施策：技術・技能承継の支援

【この施策の主となる所管課：経営支援課】

区内企業の後継者育成、熟練技術者の高度な技術や卓越した技能の承継などを支援することにより、区内産業を^{けんいん}牽引する役割を担うモノづくり企業の継続的な発展を促進します。

現状と課題

区内企業の経営者の高齢化や後継者難等の理由により、今後、廃業する企業の増加が予想され、区内の産業活力の一層の低下が懸念されます。

また、若者のモノづくりに対する関心が低下しており、荒川区のモノづくり産業を支える熟練技術者の高度な技術・技能を受け継ぐ若手技術者が育たず、企業の技術力・成長力・競争力等の低下が懸念されます。

今後の方向性

独立行政法人中小企業基盤整備機構や財団法人東京都中小企業振興公社等の関係機関と連携し、企業の事業承継に関する情報の提供や相談を実施していきます。

次世代を担う子どもたちのモノづくりに対する興味や関心を高めるため、高校、高等専門学校、区内企業等と協力してインターンシップ等に取り組み、区内のモノづくり企業の高度な技術や製品に触れる機会を創出していきます。

高度な技術や卓越した技能を有し後継者育成に尽力されている職人を、区内外に広く紹介することにより、職人のモチベーションの向上を図るとともに、モノづくりに対する区民の関心を高め、後継者の育成を図っていきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|----------------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| インターンシップ受入 企業数 | 15 社 | 20 社 | 30 社 | |
| インターンシップ参加 学生・生徒数 | 20 人 | 20 人 | 30 人 | |

主な取組内容

インターンシップ事業

都立産業技術高等専門学校や都立荒川工業高等学校の学生・生徒を対象に、区内の事業所で就業体験を行うことにより、社会の厳しさやモノづくりの楽しさなどを学ぶ機会を設けるとともに、若手技術者の育成や区内企業の人材確保を図ります。

荒川マイスター表彰事業

区内において永く同一職業に従事し、高い技術と卓越した技能を修得し、後進の指導・育成に力を注いでいる方々を表彰することにより、荒川区の産業を支える技術・技能の継承や後継者育成を図ります。

(6) 施策：活気あふれる商店街づくり

【この施策の主となる所管課：産業振興課】

区内商業の振興を図るため、意欲のある商店会等を支援し、活気にあふれる商店街づくりを推進します。

現状と課題

区内商店街の多くは、近隣大型店・周辺商業地との競争や消費動向の変化等への対応の遅れにより、事業所数が大きく減少するなど、厳しい状況に置かれています。

こうした中、活性化事業やイベント事業を実施する商店会が減少しており、商店街の活気とにぎわいを取り戻す必要があります。

また、消費者の多くも、「まちの活気がなくなるから」などの理由により、地域商店街の活性化を大いに期待しています。

施策の方向性

商店街活性化総合支援事業を引き続き実施し、意欲のある商店会等が行う活性化事業やイベント事業を重点的・集中的に支援していきます。また、全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里のPRを進めていきます。

区民生活の拠点、コミュニティの中核として、店主の顔の見える商店街の復興を目指すため、空き店舗活用支援事業や魅力ある店舗創出支援事業など、「商店街ルネッサンス推進事業」を実施していきます。

商店街の活性化に大きな期待を持つ消費者の組織化を図り、区民と連携した商業振興施策を推進していきます。

まちづくり三法（都市計画法・中心市街地活性化法・大店立地法）の改正を踏まえ、中心市街地活性化基本計画の検証や見直しを進めていきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|-------------|----------|----------|----------------|----------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| 活性化事業実施商店会数 | 5 件 | 8 件 | 8 件 | |

主な取組内容

商店街活性化総合支援事業

意欲ある商店街の施設整備や活性化事業、イベント事業、特価販売事業などに要する経費の一部を助成するとともに、商店街や商工関係者等で組織する団体が行う勉強会へ専門家を派遣するなど、商店街の活性化を総合的に支援します。

日暮里繊維街活性化支援事業

全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里で、大規模のファッションショーを開催することにより、「繊維の街・ファッションの街」としての定着を図り、地域の集客力やにぎわいの向上を図ります。

空き店舗活用支援事業

商店街の集客力の向上とにぎわいの創出を図るため、商店街が主体となって、空き店舗を活用した商店街活性化に寄与する事業（テナントミックス、「ふるさと物産館」の誘致等）を行う場合に、その経費の一部を助成します。

魅力ある店舗創出支援事業

魅力ある店舗が軒を並べるショッピングモール的な商店街の形成を図るため、消費者の求める商品・サービスの確保や行き届いた接客、居心地の良い店舗空間の形成などに要する経費の一部を助成します。

中心市街地活性化事業

中心市街地活性化基本計画に基づいて、地域の活性化に向けた事業推進のために設立された「株式会社あらかわTMO」の自立した経営基盤を確立することにより、商業の活性化と市街地の整備改善を一体的に推進します。

2 政策：人が集う魅力あるまちの形成

【この政策の主となる所管部：産業経済部】

現状

近年、国や都では、経済効果や雇用創出効果を期待して、観光振興が推進されています。荒川区においても、観光資源の発掘・PRを行い、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めることが求められています。

政策の方向性

地域や産業の活性化を図るため、新たな観光資源の発掘、形成などにより、観光振興を推進していきます。

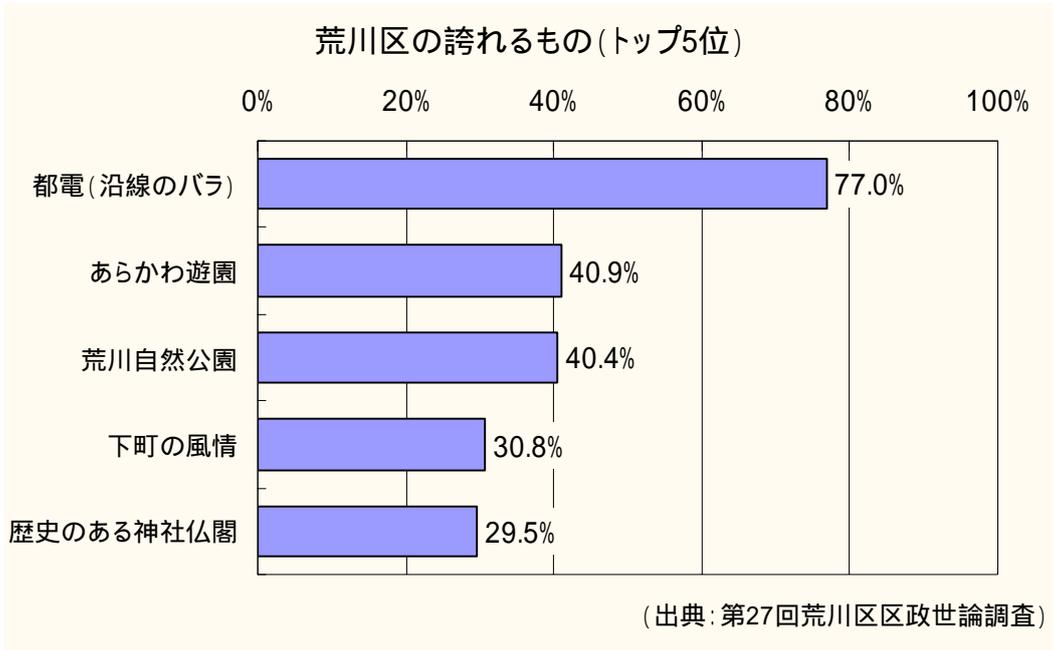
都電荒川線や隅田川、あらかわ遊園などの区内の観光資源、歴史文化資源を有機的に結び付け、回遊性を高める取組を進めていきます。

近隣区との連携を強化し、地域間連携による観光ルートづくり、区内外への積極的な観光情報の発信や観光客が荒川区を訪れ楽しめるような環境の整備を進めていきます。

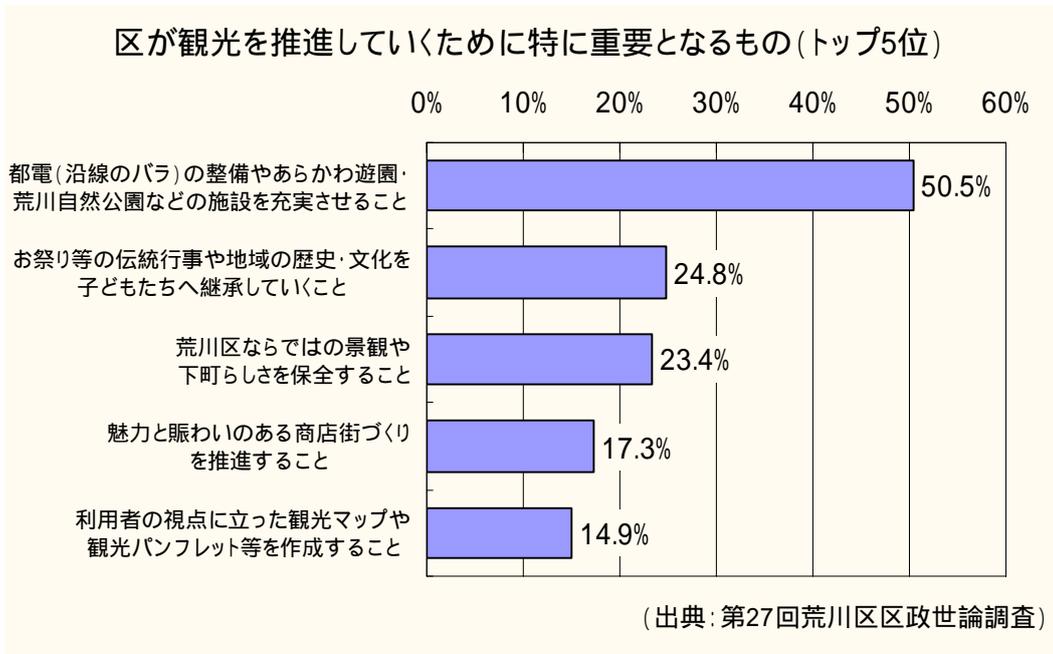
政策を構成する施策

2 人が集う魅力あるまちの形成

(1) 観光による地域活性化の推進 (P102)



・荒川区の誇れるものとしては、「都電(沿線のバラ)」が最も高く、次いで「あらかわ遊園」、「荒川自然公園」となっています。



・区が観光を推進するために重要なことは、「都電やあらかわ遊園などの整備」が最も多く、次いで「伝統行事等の継承」、「景観や下町らしさ」となっています。

(1) 施策：観光による地域活性化の推進

【この施策の主となる所管課：観光振興課】

荒川区の魅力を広く情報発信するとともに、来訪者の受入環境や観光資源を整備するなど、観光の視点から区の魅力を高め、区内産業の振興と地域のイメージ向上・活性化を図ります。

現状と課題

他の地域からの来訪者を呼び込むためには、人々の観光に対する考え方やニーズの多様化を的確にとらえて、それに応じた観光情報を発信するとともに、来訪者の満足が得られる観光メニューの提供に努めていくことが課題です。

観光振興を推進するためには、地域で生活する区民や地域で活動する事業者の自主的・自立的な取組が必要であり、区民や事業者が観光振興に取り組む気運を醸成していくことが重要です。

施策の方向性

区における観光振興を着実に推進するため、観光振興懇談会の報告等を踏まえ、現在実施している施策について、必要に応じて見直しや拡充を図っていきます。

区の魅力を多様な手法により情報発信するため、区の地域特性を考慮した効果的な観光振興施策を検討・実施していきます。

また、観光イベントの支援など観光振興施策の実施に当たっては、区民・事業者との連携や協働、役割分担など推進体制の整備を進めていきます。

指 標

| 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | 指標に関する説明 |
|-------------|----------|----------|----------------|-------------------------------------|
| | 平成 18 年度 | 平成 22 年度 | 目標値 (28 年度) | |
| 観光イベント等入場者数 | 96 千人 | 100 千人 | 100 千人 | 川の手荒川まつり、シダレザクラ祭り、産業展、伝統技術展の入場者数の合計 |

主な取組内容

観光情報提供事業

観光による地域の活性化を図るため、観光ボランティアガイドの養成やまちあるきマップの作成などにより、荒川区の観光情報を区内外に広く発信します。また、荒川ブランドセールスプロモーション事業や荒川区観光大使PR事業などを通じて、区のイメージアップを図り、区への来訪者の増加を目指します。

観光イベント支援事業

観光イベントを通じて区民の地域への愛着を高め、にぎわいと活力のあるまちづくりを図るため、「川の手荒川まつり」、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」等のイベントの運営に協力するとともに、区民が主体となって実施している地域の観光事業を支援します。

